

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2022年12月
(第2回訂正分)

株式会社 I N F O R I C H

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価等
の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2022年12月12日に関東財務局長に
提出し、2022年12月13日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2022年11月16日付をもって提出した有価証券届出書及び2022年12月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集56,100株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）8,400株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2022年12月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

なお、上記募集については、2022年12月12日に、日本国内において販売される株数が46,400株、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株数が9,700株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄内の数値の訂正>

「発行数（株）」の欄：「56,100（注）3」を「46,400（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 2022年11月16日開催の取締役会において決議された公募による株式発行の発行株式56,100株のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されます。

上記発行数46,400株は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）であり、海外販売株数は9,700株であります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

- 4 本募集にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し8,400株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

- 7 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Animoca Brands 株式会社	<u>当社普通株式6,300株</u>	事業シナジーの創出を目的とした関係構築のためであります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

2022年12月12日に決定された引受価額(4,232円)にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(4,600円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行数(株)」の欄：「56,100」を「46,400」に訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「209,814,000」を「173,536,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「126,225,000」を「98,182,400」に訂正

「計(総発行株式)」の「発行数(株)」の欄：「56,100」を「46,400」に訂正

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「209,814,000」を「173,536,000」に訂正

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「126,225,000」を「98,182,400」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

5 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「4,600」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「4,232」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「2,116」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき4,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、4,400円以上4,600円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数56,100株、及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限8,400株（以下総称して「公開株式数」という。）を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき4,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき4,232円と決定いたしました。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(4,600円)と発行価額(3,740円)及び2022年12月12日に決定した引受価額(4,232円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2022年11月16日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2022年12月12日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき2,116円と決定いたしました。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき4,232円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は新株式払込金として、2022年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき4,232円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき368円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と2022年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、500株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。
- 3 2022年12月2日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数は、海外販売株数が含まれます。

(注) 3の全文追加

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「252,450,000」を「196,364,800」に訂正

「発行諸費用の概算額（円）」の欄：「19,000,000」を「9,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「233,450,000」を「187,364,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2022年12月2日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額187,364千円、海外販売の手取概算額31,050千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限34,548千円については、設備資金(モバイルバッテリー及びバッテリースタンドの取得)として2023年9月までに充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「37,800,000」を「38,640,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「37,800,000」を「38,640,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5の全文削除及び6の番号変更

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「4,600」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき4,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2022年12月12日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して記載したものであります。

(2) 海外販売の発行数（海外販売株数）

9,700株

(注) 上記発行数は、海外販売株数であり、本募集の需要状況等を勘案した結果、2022年12月12日に決定されました。

(3) 海外販売の発行価格（募集価格）

1株につき4,600円

(注) 1、2の全文削除

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

1株につき3,740円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年12月12日に決定された発行価格(4,600円)、引受価額(4,232円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 海外販売の資本組入額

1株につき2,116円

(注)の全文削除

(6) 海外販売の発行価額の総額

36,278,000円

(7) 海外販売の資本組入額の総額

20,525,200円

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額	<u>41,050,400円</u>
発行諸費用の概算額	<u>10,000,000円</u>
差引手取概算額	<u>31,050,400円</u>

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年11月16日及び2022年12月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 8,400株
募集株式の払込金額	1株につき3,740円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	2023年1月18日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都品川区上大崎四丁目1番5号 株式会社三井住友銀行 目黒支店

（注） 割当価格は、2022年12月12日に4,232円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年1月13日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（8,400株）を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2023年6月17日）までの期間継続して所有すること等の確約を書面により差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（省略）

5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、引受人の買取引受による募集において、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（引受人の買取引受による募集株式のうち、6,300株を上限として、2022年12月12日（発行価格決定日）に決定される予定）」を「当社普通株式 6,300株」に訂正

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2023年6月17日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2022年12月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (4,600円) と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

2 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2022年11月16日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。